

## 名護市教育委員会議事録

会議名	第 320 回名護市教育委員会定例会議			
開催日時	令和 6 年 2 月 16 日 (金) 開会 16:00 閉会 17:15			
開催場所	名護市役所庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員	岸本 敏孝 大城 千代子 宮城 恵次 宮城 司	教育次長 (教)総務課長 学校教育課長 学校教育課主幹兼学校指導係長 学校教育課学務係長 保育・幼稚園課指導担当主幹 文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課市民スポーツ係長	岸本 尚志 玉城 利和 大城 正章 宮里 琢也 大城 郁也 宮里 徳仁 大城 智 平良 政樹 ほか担当職員
欠席者	委員 松田 由絵			

### 1 議案

議案第 2 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 3 号 令和 6 年度名護市立幼稚園の休園について

議案第 4 号 名護市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第 5 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 6 号 名護市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

議案第 7 号 令和 6 年度県費負担教職員定期人事異動 (管理職・一般) の内申について  
※秘密会

### 2 内容

・議案第 2 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

(文化スポーツ振興課長より議案説明)

(採決の結果、議案第 2 号は原案のとおり承認)

・議案第 3 号 令和 6 年度名護市立幼稚園の休園について

(保育・幼稚園課主幹より説明)

委員：羽地幼稚園も減少傾向にあるのですね。

保育・幼稚園課指導担当主幹：羽地幼稚園は令和5年度の入園希望者は13名いたが、令和6年度の入園希望者は急に減少し6名となった。

委員：以前にいくつかのアンケートを実施したと伺った。アンケートで「預かり保育がある園を希望するため」等の理由があれば減少していることも理解できるが、預かり保育のある大北幼稚園も減少傾向にあるのは、何か原因があるのか。

保育・幼稚園課指導担当主幹：アンケート結果では、「預かり保育を求める」という回答が23%であった。幼稚園の今後のあり方でも示しているが、こども園にする等の検討をしている段階である。

委員：今後は預かり保育のみでなく、2～3年就園させたいという保護者の要望があるが、すぐに対応することは現状厳しいと感じるため、前向きに公立幼稚園との連携が必要ではないか。

保育・幼稚園課主幹：3年保育をできないか検討中ではあるが、3歳児の給食提供が難しいという問題があり、実現に至っていない。また、幼稚園は土曜日が開園しておらず、保護者の要望と違いが生じていると考えるため、今後検討する。

委員：5園が長期間休園状態が続いているため、存続して募集を続けるのではなく、色々な制約がある中で難しいとは思うが、名護市独自の取り組みや保育所に類似した取り組みを模索していくことも必要ではないか。

保育・幼稚園課主幹：現在休園状態の園を活用して学童を行っている園もあるので、学童との並行した使い方についても兼ね合いがあると考える。その点を含め、地域の希望に合った保育計画を今後検討していく。

(採決の結果、議案第3号は原案のとおり承認)

・議案第4号 名護市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

(学校教育課長及び学校教育課主幹兼学校指導係長より説明)

委員：文部科学省のガイドラインはいつでたのか。また、勤務時間外100時間未満とあるが、突発的に生じた時間外として平日で平均すると1日4時間超となるため、いのちのほっとライン等の取り組みがある中で厳しいところがあるのではないか。この100時間未満は土日も含めたものなのか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：文部科学省のガイドラインは令和2年に発出されている。

学校教育課長：勤務時間外は土日祝日も含めたものである。本市でもシステムで出退勤を管理している中で、部活動顧問は大会等で土日勤務もあり、80～100時間の勤務時間外が記録されている。

勤務時間外の平均は、月20～22日の勤務日数の中で、小規模校は1日1～2時間で月45時間を超えていない。また、大規模校は1日2時間前後で月40～45時間である。勤怠管理システムや規則等で数字を示すことで、学校管理職及び学校職員が勤務時間外の上限を超えないよう意識付けされており、校長面談を通しながら週次を変更している状態も見受けられ、各学校が空き時間の変更等の工夫をしている。また、1086単位時間を超えてはいけないという国からの通知もあり、学校管理職にも時間管理の意識が浸透しているため、数字を示すことで達成に近づくと考えている。

委員：以前は勤務時間外が示されていなかったのか。また、今回制定される規定内の時間以上の勤務時間外があったことで、この時間の提示なのか。

学校教育課長：システム導入前までは時刻が表示されるタイムカードがなく、学校管理職の目視のみで職員の勤務時間を確認していた。そのため、勤務時間外の時間帯の感覚がなく、勤務時間外 100 時間を超える職員が多数見受けられた。システム導入により、自身の出退勤時間が把握できるため、勤務時間の意識付けができている。

委員：この規則の適用は、管理職も含まれているのか。管理職がこの規定の勤務時間外を超えないようにするのは厳しいのではないか。

学校教育課長：管理職も含まれる。勤怠管理システムの出退勤時間は教育委員会でも見れるため、管理職の出退勤時間も把握している。実際は、管理職よりも若い職員の勤務時間外が多い。

委員：学校で資料を作成するほうが、環境が整っており捲るということもあるのか。

学校教育課長：そのような理由もあると考える。また、仕事を持ち帰っても、自宅では手を付けられないという状況もある。

委員：勤務時間と在校時間の区別の判断は厳しいのではないか。

学校教育課長：11月末に国頭地区教育長の研修で、部活動を勤務時間内としている県外都市の視察を行った。その研修を踏まえて、中学校の部活動を 18 時に終了する学校も出てきているため、地域移行の取り組みと関連しながら保護者等の理解を得られれば、今後の改善が見込めるのではないかと考えている。

委員：勤務時間について、組織で計画的に実施しているものは把握できると思うが、教材研究等についてはどう取り扱い把握していくのか、ということも今後の課題になるのではないか。

学校教育課長：県働き方改革推進課が、働きやすさ・働きがい・健康等の取組方針を示しており、今後学校職員もこの取組方針を意識していかなければならないところであり、バランスを取ることが重要である。

(採決の結果、議案第 4 号は原案のとおり承認)

#### ・議案第 5 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課主幹兼学校指導係長より説明)

委員：電子化というのは、これまで指導要録等を紙媒体で簿冊を作成し金庫に保管していたが、それがなくなるということか。

学校教育課長：その通りである。定められた保存年限を電子で保管していく。

学校教育課主幹兼学校指導係長：出席簿と指導要録は電子化にして、児童生徒の保健関係は、今後進めることとしている。

委員：各職員の職務について改めて細かく確認することは非常に大事なことである。今回の改正で、年度当初に各職員の職務について再確認できる機会が得られるることは学校現場にとっても良いことであり、今回の改正は非常に良いと感じた。

委員：電子化に伴うバックアップは各学校で行うのか、どこで行うものなのか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：バックアップの保管先は一つになっている。サーバーが学校とは別の場所に主として置いている。

委員：もし機器を破損して、データが取り出せなくなっても、別の機器でログインしてデータを取得できるのか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：バックアップは行っているので、そのデータのアクセス権があれば可能である。

委員：生徒指導主任から生徒指導主事に文言を変更した理由はなにか。

学校教育課主幹兼学校指導係長：法律の文言に合わせるために変更した。これまでには、主任と表記していたが、本来であれば主事である。

(採決の結果、議案第5号は原案のとおり承認)

・議案第6号　名護市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

(学校教育課長より説明)

委員：現在は、出勤簿の押印と勤怠管理システムの打刻を両方行っているが、今後は出勤簿は廃止するということでよいか。

学校教育課長：そのとおりである。現在は同時平行で行っているが、出勤簿での運用が残っているということもあり、勤怠管理システムを使用しない職員も多い。4月からは勤怠管理システムのみの運用する。

(採決の結果、議案第6号は原案のとおり承認)

・議案第7号　令和6年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

※秘密会

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、議案第7号は原案のとおり承認)

(会議録署名人)

教育長 岸本敏孝

作成職員 津波古 美梨